

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
1	P2	第1章 動物愛護管理行政の背景とあり方策定までの経緯	一番肝心な、「愛護」が抜けているのではないかと。動愛法の第3条に、「動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、・・・、教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るよう努めなければならない。」とされている。	第1章は経緯であり、愛護に関してはP221 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点に記載しております。	—
2	P2	第1章 動物愛護管理行政の背景とあり方策定までの経緯	「本市らしい」とは、具体的にどういうことを千葉市らしいと言っているのか市民には理解しづらい。	令和3年度の意見交換会において、本市の現状や課題等を整理し、7つの論点からなる3つの拠点を懇談会を通して本あり方で整理いたしました。こうしたあり方策定のプロセスが他都市などの同様の取組とは異なる本市特有のものであったことを踏まえ「本市らしい」と表記しております。	—
3	P3	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	区役所での業務は「犬の登録・注射済票の交付」のみとのこと（死亡届も登録の範疇ということかと思いますが（P16））。ただ、結果的に区役所が相談の初動になることもあると思いますし、また啓発も関わられる面があるのではないかと思います。別分野ですが、区役所に来た市民の相談を、別の部署にオンラインでつないで行う、ということも実施したことがあると伺いました。センターに直接行ったり、電話では難しいところを、区役所でアシストする機能を作ってはと思いましたが	頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
4	P3	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	身近な区役所で、相談や手続きが手軽にできるような改革をおねがいがしたい。		—
5	P3	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	区役所での業務が、犬の登録・注射済み票の交付のみとなっているが、生活衛生課で行われている業務について、把握はしているのか。センターの専門性とは違うか、ペットに関する行政の仕事は同じように対応できるようにしていくことができないか	生活衛生課は、動物愛護管理行政の施策の企画立案、国や他市町村等との連絡調整を担っております。一方、動物保護指導センターは、犬猫の引取りや動物取扱業者への指導など幅広い現場業務を主に担っており、各部署ごとに役割分担がございます。	—
6	P3-17	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	単に業務概要、執行状況が書かれているだけで、どういう問題があるのか、ないのか、個々に課題検証が示されておらず、行政内での課題認識が不十分なのではないか。本案を読む市民としては、どういう問題があるのかわからない。	本市における課題認識につきましては、第3章 P18-20に記載しております。	—
7	P4	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	職員の配置について令和5年度は人員が以前より増えているはずだが、それは市民からの相談などに時間を割けることに繋がったのか。	市民の方へ適切に対応できるよう努めているところではございますが、動物を取り巻く環境の変化に伴い、センターの業務は増加していくものと認識しており、引き続き業務量を精査しつつ、適正な人員配置に努めて参ります。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
8	P4	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	広く市民に動物愛護事業への寄付を募っている反面、令和元年を除き、予算が余っているのは何故か。事業費の数字だけ記載されても理解ができない。不信感を抱く。	事業費については、多数の勘定科目があり、各科目ごとに若干の執行残額が生じます。また、動物愛護管理事業における予算執行率は、いずれの年度も9割を超えており、全市的な執行率と大きな差はない状況です。	—
9	P4	第2章 組織概要及び業務の執行状況 1 執行組織の概要	今後どのような職員の配置を考え、庁内のどことどのような協力体制を作っていくのかも人員を増やすことで実現するのでしょうか。	動物を取り巻く環境の変化に伴い、センターの業務は増加していくものと認識しており、引き続き業務量を精査しつつ、適正な人員配置に努め、庁内と連携し対応して参ります。	—
10	P5	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要	P5 下から4 行目「本市では、～」の部分に関して、肝心な、動物飼養の有無に関わらず、市民への動物愛護の普及啓発が抜けているのではないか。（飼い主に対する啓発・指導の文言はあるが・・・。）	市民の方への普及啓発に関してはP221 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点に記載しております。	—
11	P6	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (1) 普及啓発	センターの手ごたえとして、どの講座が特によかったや、日程を増やせば人が来そうだと思えたものがありましたら、その強化を。また「こういった感想やフィードバックがあった」なども記載できたらお願いします。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
12	P6	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (1) 普及啓発	地域猫については、関心をもって課題に取り組んでいる人たちの努力が大きいと思う。専門の知識を持ったボランティアの方たちと町内自治会の協力の様子をビデオで見たことがある。そのような啓発のビデオを見てもらう（中学校などでも）取り組みはどうか。パンフレットは中学生全体にいきわたっているのか。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。なお、地域猫に特化したパンフレットではございませんが、毎年市内中学1年生全員に「みんなで考えよう！動物とともに暮らすために」を配布しております。	—
13	P6	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (1) 普及啓発 本分及び表3	本文に対象者の最も多い、CAPP動物愛護教室のことがふれられていない。これは、センター内で実施されているものではなく、小学生を対象にした小学校への出張講義(市職員による)である「動物愛護教室」と、JAHAが実施するCAPP活動のひとつである動物介在教育をセットにした、市とJAHAが協働でおこなう事業である。そこでは、動物介在教育活動ボランティア養成講座やボランティアミーティングなどで研修を受けたボランティアとセラピー犬の適性のある犬が共に小学校を訪問して、犬との正しいふれあい方や命の大切さを伝える内容になってする。しかし、その説明もなく表3の「CAPP動物愛護教室」とだけあるのは、理解しにくいと考えられる。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
14	P8	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (3) 第二種動物取扱業者の状況	動物の譲渡を行なっている「保護団体」の中には、繁殖業者が処分したい動物を「ボランティア」と称して高額な譲渡料金を里親に請求し動物を譲渡する悪質なものであるため、実態調査や継続的な定期監査が必要。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
15	P11	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (7) ボランティア、獣医師会などとの協働状況	JAHAとの共同事業であるCAPP動物愛護教室は P6の「表3 普及啓発活動の実施状況」では、回数、参加人数ともに他の活動よりも多い活動にも関わらず、p11(7) ボランティア、獣医師会などとの協働状況の中には記述されていないのは、どうしてでしょうか？	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
16	P13	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (9) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業	猫に関して生じている様々な問題を解決とあるが、手術するだけでは解決はしない。適正に飼育すること、飼育放棄や虐待を防ぐことなど、手術と周知・啓発は組み合わせでおこなう事業ではないか。周知・啓発についての記述を検討いただきたい。		
17	P13	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (9) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業	手術だけでなく、適正に飼育することや飼育放棄や虐待をしない、といった周知・啓発も必要と考えます。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
18	P13	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (9) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業	苦情の解決のためとあるが、啓発の必要性を感じる。手術だけをやるのではなく、不幸な猫を増やさないために適正飼育、飼育放棄、虐待を防ぐ、繁殖制限をするなど、猫が犠牲にならないよう愛情を持って接して欲しい		

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
19	P13	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (9) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業	飼い主のいない猫の手術事業の目的は、苦情対応目的だけではないと思います。少なくとも市内の飼い主のいない猫は野生動物ではなく、人が適正に管理すべき愛護動物であり、無計画な繁殖により不幸（殺処分されたり、人社会の迷惑になったり、過剰な飼育下、または劣悪な飼育下に飼育されたり）な猫を増やさないことも重要な目的の一つとして認識して欲しいし、記載して欲しい。動愛法の基本原則（第2条）に、動物が単なるものではなく、命あるものと、基本的な心構えを規定していることを、動物愛護の啓発を担う所管として、強く鑑みて欲しい。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
20	P14	第2章 組織概要及び業務の執行状況 2 動物愛護管理法及び動物愛護管理条例に基づく事業の概要 (10) 愛護動物に関する相談・苦情	苦情に対する解決方法や相談に乗っている内容について、他市などの先進事例を研究しての対策にはどのようなものがあるか。	苦情内容やその原因は多種多様で地域ごとに特性もあることから、頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
21	P16	第2章 組織概要及び業務の執行状況 3 狂犬病予防法に基づく事業の概要	集合注射の日を減らし、動物病院での接種に飼い主がスライドしている事実はあるが、注射を諦める人がいるのも事実。日本獣医師会に所属していない動物病院でも狂犬病予防接種、接種票の発行をすべき。		—
22	P17	第2章 組織概要及び業務の執行状況 3 狂犬病予防法に基づく事業の概要	減少傾向にあるが、未登録の犬は把握しているのか。外国人市民が増えていて、犬を飼育している人たちも増えているが、獣医師会未加入のクリニックに通っていたり、多言語の案内がないなどの理由で、登録・予防接種をせずに済ませているケースも多いのではないかと考える。より踏み込んだ現状把握をしていただきたい。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
23	P17	第2章 組織概要及び業務の執行状況 3 狂犬病予防法に基づく事業の概要	減少傾向とのこと。ただ未登録の犬がいかななどのチェック体制も準備するべきかと思っています。		—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
24	P17	第2章 組織概要及び業務の執行状況 3 狂犬病予防法に基づく事業の概要	畜犬登録頭数に対して狂犬病注射率が74.7%となっている注射率について、より高くしていくための対策にはどのようなことが考えられているか。		—
25	P17	第2章 組織概要及び業務の執行状況 3 狂犬病予防法に基づく事業の概要	集合注射会場が減ったことで、未登録・未注射犬が増えている可能性について検証されているのか。R4年は注射率74.7%となっているが、登録されていなければ分母にカウントされないため、注射率は低下してないように見えるが、実際の市内の注射率を反映していないのではないかと。実態把握の取り組み、獣医師会以外の動物病院への対応など取り組みはされているのか。	狂犬病予防注射率の向上は、重要な取組みであると認識しておりますので、引き続き、狂犬病に対する飼い主の正しい知識の普及啓発を実施して参ります。	—
26	P19	第3章 千葉市の動物愛護管理行政の現状と課題認識 図15 ①動物福祉の啓発や学びの拠点機能について	学校での教育として「動物愛護教室」と犬を連れての動物介在教育事業が実施されているにもかかわらずこの欄に何もふれられていないのは、情報不足、この活動の広報不足によるものと思われる。学校教育との連携なども、実際には実施されている例があるが、その数が少ないためだとも考えられる。理想は現状の活動を増加させるためには、何か必要かということになるのではないだろうか。		
27	P20	第3章 千葉市の動物愛護管理行政の現状と課題認識 図15 ①動物福祉の啓発や学びの拠点機能について	学校での教育、こちらを是非更なる強化をお願いしたいと思っております。教員の方には動物自体に興味の無い方も多いかと思ひますし知識のな方も多くいるかと思ひます、ですのでその知識のある教員の教育、各学校へ最低1人はいるような状態が望ましいかと思ひます。	図15につきましては、令和3年度に実施しました意見交換会での取りまとめとなりますが、頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
28	P20	第3章 図15 ①動物福祉の啓発や学びの拠点機能について	適正飼育が出来ない学校での動物の飼育は禁止し、正しい動物福祉の知識を勉強する為の授業を必須として欲しく思ひます。		
29	P20	第3章 図15 ④動物ボランティア等の交流・育成・協議について	CAPPの動物介在教育のボランティアチームは、月に1度市の協力のもとボランティアミーティングを実施し、交流・育成などを行っている。その実例について何も書かれていない。		
30	P21	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方	職員育成について、入れてほしいです。		

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
31	P21	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方	多くの譲渡ボランティアが、目の前の命を救うことに奔走し、無理をして活動しているが、ボランティアも職員も意識向上を図れるように、共に学ぶ場の提供も必要ではないのか。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
32	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	【現状の取り組み・事例】に動物愛護教室があるが小学校での出張講義を行っているのにもかかわらず、今後の取組案に小中学校への出張講義があるのは、不可解。現状の取り組みの中に、動物介在教育にふれられていないが、それは動物愛護教室の中に含まれていると考えていいのかわかりにくい。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
33	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	日本ではまだまだペットは購入するものという意識の家庭が多いかと思えますし、動物愛護センターや保護カフェなどで譲渡が初めから頭に無いという親も少なくありません、そうなると必然的に子もそのような認識になりますので、保護という知識を学校から発信するというのはとても効果のある事かと思えます。		—
34	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	動物行政と教育行政の連携が求められていますが、それについて具体的どのような連携をしていくか、教育行政のどの部署とどのような連携が具体的に計画があるか明確にする必要があると思います。		—
35	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	動物のことで困ったら、動物愛護行政へ相談をしてください、との発信が必要。怖くて連絡できない、いまだに処分しているんでしょうと聞かれるので、もっと情報発信して、開かれて信頼できるようになってほしい。	頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
36	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	愛護センターの見学を授業に組み込む、保護が必要な犬猫を見つけた際の正しい対処方法、連絡先、小中高と是非力を入れて欲しく思います。		—
37	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	小学校で卒業するまでに授業で動物愛護教育を受けられるよう教育機関との連携。		—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
38	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	今後の取り組み案に、インターネットなどの様々な媒体の活用とありますが、SNSは是非積極的に使って欲しいと思います。ホームページは自発的に見に行かなければ見る事はありませんし、読んで欲しい人間はそもそも読みに来ない事が多いです。SNSとてそれは変わらないのですが、偶発的に目にするかもしれない可能性が高いのがSNSです、SNSをやってらっしゃるボランティアの方もいらっしゃいますし、そういった方々にも協力して頂いて、情報の発信拡散を積極的にやって頂きたいです。X、ブルースカイ、Instagram、各SNSを積極的に活用することをお勧めいたします。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
39	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	「動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成」とあるが、担当職員も動物ボランティアも動物愛護や動物福祉の本質について、学ぶ場の提供が必要ではないか。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
40	P22	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成及び(2) 適正飼養の啓発・指導	(1)は啓発、啓蒙活動、教育に近い聖職者的役割が求められる業務と感じるが、(2)は許認可業務を含み、監視規制的役割を求められている業務と思われ、同じくくりにとめられることに違和感を感じる。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
41	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (1) 動物福祉の周知・啓発及び動物愛護精神の醸成	【現状の取組み・事例】の中に、市のYouTubeで公開している「千葉市ペットとの暮らし方チャンネル」において、吠えの防止、かみつき防止などの方法や対処方を公開しているが、それについて何も触れられていない。インターネットを活用した方法の事例があるのに、まるでそれが存在しないかのように【今後の取組み案】にインターネットなど様々な媒体の活用などとあるのは不可解。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
42	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導 ア飼主への啓発・指導	他自治体では、ねこ適正飼養や多頭飼育者の届け出制を条例で規定することで、不適正飼養の抑止を図り、適正飼養の啓発指導の一助としている自治体も少なくない中で、市においても現状の問題に応じた条例改正（整備）をする考えはないのか。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
43	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導	若葉区の特に農村部では、猫を不妊手術もしないまま放し飼いにする家庭が多く見られます。また、生活困窮者も千葉市の中では若葉区に多いと聞きますが、生活が困窮しているからこそ動物に癒やしを求める人（しかし飼養ルールを知らない人・説明しても理解しない人）がいます。おそらくこういうことには地域性があるので、地域の実情に合わせた、きめ細かい啓発・指導方法を考えていただきたいと思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
44	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導	ペットを飼うにあたっての知っておくべきことの周知 世話の手間、ワクチン等金銭の負担、介護の手間金銭が如何にかかるか。 安易に飼わないように、ペットショップでのパンフでの周知。		—
45	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導 イ 第一種動物取扱業者の適正化	第一種動物取扱業者に対して5年に1回のみで、適正な飼養管理が徹底できるのか疑問。 この点も、課題の検証が見当たらず、P23 (2) イにおいても具体的課題や対策が示されていない。適正化を図りますと書いているのであれば、下の□で囲った中の【今後の取組み案】に挙げるべきではないのか。		—
46	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導 イ 第一種動物取扱業者の適正化	定期的な施設巡回だけでなく（準備している）、普段の立入りもあって良いのではない か。終生飼養がきちんとされているのか、法令遵守の飼養（ケージの大きさ等）が守られているのか、年齢の偽りが無いか（最近報道で問題になった）行政しかできない大事な仕事なので、しっかりお願いしたい。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
47	P23	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 適正飼養の啓発・指導 ウ 第二種動物取扱業者の適正化	第1種同様、知らない団体もあるかもしれないので、周知、徹底を。		—
48	P24	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (3) 収容動物の返還・譲渡及び適正管理の推進	「収容した動物の飼い主への返還の推進に取り組みます。」とあるが、返還率向上のための具体的方策が示されていない。言葉だけで意味がない。 譲渡については、単に動物の命を繋ぐだけが目的では、不適正飼養に繋がる恐れがある。同時に適正飼養を啓発することも重要で、市から譲渡する際は、模範的飼養者になってもらえるよう事前審査や啓発を通して、適正飼養者の育成も併せて目的とするべきではないか。	適正飼養に関しましては、P23に記載しております。頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
49	P24	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (3) 収容動物の返還・譲渡及び適正管理の推進	行政はボランティアではないことは重々承知しておりますが、市民やボランティアが思う動物行政の在り方としては物足りない部分が多いです。 しかし、それは事業一つ一つに対してきちんとした説明が出来れば納得がいくし、足りない部分が明確になれば改善案も出せる。 ポリシーを決めて行動していただきたい。 職員さんによっても思いの深さなどで対応が変わるのは、ポリシーが明確ではないからではないだろうか。	本市における収容した動物の管理に関しての基本方針は、「シェルターメディスンの考えのもと動物福祉に沿った飼養管理を行うこと」としております。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
50	P25	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (3) 収容動物の返還・譲渡及び適正管理の推進	動物福祉の観点から安楽死も考えられるが、ボランティアからすると医療を施せばと考えることもあるので、協議が必要では。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
51	P25	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (3) 収容動物の返還・譲渡及び適正管理の推進	センターの車両、千葉市の車両にアピールとして、譲渡会の告知、狂犬病ワクチンの必要性、迷子で収容されている（と思われる）犬、猫の情報など、ドアに貼る機会が増えるのでは。		—
52	P26	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (1) 動物ボランティアなど	各ボランティア・推進員が年1回研修会、情報交換できる機会をもうけること。	P26【今後の取組み案】に記載しております。開催頻度は、いただいたご意見を参考とさせていただきます。	—
53	P26	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (1) 動物ボランティアなど	手術に行きたいが足が無い人のために、動物病院への移動支援をするボランティアを募る事もご検討いただきたいと思います。		—
54	P26	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (1) 動物ボランティアなど	市と共に取り組むボランティアの発掘・育成につなげるという箇所ですが、ボランティアが持っているノウハウを得るために、どのようにすればボランティアが市に協力してくれるのか、もっと考えるべき。今までの経緯を考えると本当に猫たちのために頑張っている人たちは市に期待をしていない。だったら結構〜という市の姿勢では人はついてこない。とても残念。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
55	P26	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (1) 動物ボランティアなど	すぐに野外にいる猫をゼロにすることはできず、地域猫活動が重要かと思います。以前個人で活動をしている方が「活動をしているとあまり大きな声では言えない。猫に困らされている人もいるから…」とおっしゃっていました。地域猫活動がどういうものか、きちんと周知されることで、よりやりやすく、また参加できる人も増えると思います。図の「（市の）制度がなかった分野の制度化」に地域猫活動支援を入れていただきたい。	図17中のこれまでの（制度なし）に記載している地域猫活動の助言に位置付けており、制度化を検討して参ります。	—
56	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内との連携	生活困窮者に多頭飼育者が多く聞いています。生活の困り事を当事者から聞く立場の人（福祉の担当者）が、多頭飼育になりそうな状況を早期に把握できるよう、聞き取り項目にペットの事も入れておくべきと思います。さらに速やかに不妊手術につなげられるような仕組みもつくっておけると良いと思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
57	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	最近、千葉市も高齢者のペット問題を解決するためにチラシを作ってくださいましたが、これほどのレベルまで配布されているのでしょうか？ 少なくとも私の知り合いにいる数名の人の福祉に関わる人たちはこのチラシの存在を知りませんでした。 ここも早急な対応が必要に思います。	きます。	
58	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	人に起因する問題は、最重要。まだまだ動物と人間の問題を分けているので、あらゆる庁内だけでなく、高齢者の問題が突出していることから特別養護老人ホーム、民間の老人ホームなどにも知られることも必要。問題の早期発見が大切。		—
59	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	動物保護指導センター＝殺処分される場所、というイメージをお持ちの飼い主もいて、センターが介入すると大事なペットが殺されると勘違いしてしまう方もいるようです。 センターと飼い主の中間に福祉分野の支援者が入ると話が進みやすいと思います。		—
60	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	これから高齢者問題が多発すると思うが、現場に出ている人の福祉のスタッフの方々も動物のボランティアも、実際にお互いの協力が必要になった時にどこに連絡したら良いのかわからないのが現状。		—
61	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	福祉の担当者から見ると、生活困窮者は金銭に余裕がないのだから、ペットを飼うどころではないだろうと思いがちですが、そういう人ほど社会で孤立し、動物に癒やしを求める傾向にあります。そういう人がどうすれば動物を飼い続けることができるか、センターと福祉分野との積極的な連携で考える必要があります。	頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
62	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など ア庁内連携 (ア) 人に起因する問題への対応に係る連携	多頭飼育の問題は、人の生活困窮や孤立化、またアニマルホルダーと呼ばれる精神障害が関係すると言われてます。具体的に、社会福祉との連携や早期の発見、対処が必要になります。社会福祉の部署との連携方法を具体的にしていく必要があると思います。		—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
63	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など ア庁内連携 (ア)人に起因する問題への対応に係る連携	高齢の飼い主が施設に入ってもペットを飼い続けられるよう、ペット飼育可能な高齢者施設が増えるよう市から働きかけることも必要と思います。		—
64	P27	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など ア庁内連携 (ア)人に起因する問題への対応に係る連携	民生委員が地域のお困り事として多頭飼育崩壊を察知したら、社会福祉協議会が動けるような仕組み作りも検討していただきたいと思います。		—
65	P28	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など イ庁外との連携	これまで、何か問題がない限り、自治会に動物保護指導センターが啓発に来るということはなかったが、今後は、自治会には市の動物愛護の施策について、必ず訪問、啓発するなど、地域の人々への働きかけがとても必要だと思う。動物を飼っている人、好きな人、飼っていない人、嫌いな人の隔たりを埋め、ともに、動物愛護に向かうことができるような取り組みが求められる。 自治会等への働きかけによって、「地域猫」のことをほとんどの住民が知る千葉市に変わってほしい。		—
66	P28	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など イ庁外との連携	町内会への働きかけを行なってほしい。猫の活動をしていると、実は困っていた、気になっていたという声がある。必要に応じてだけでなく、アプローチも必要。	頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
67	P29	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など イ庁外との連携	動物保護指導センター一極集中型では地域密着が難しく、また、町内自治体との連携もとりにくい。各区に窓口を作ることによって、各区がそれぞれの地域に沿った取り組みを行うことで培うものは、災害時の同行避難の際に大いに役立つはず。		—
68	P28	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2多様な主体との連携拠点 (2)関係機関・団体など イ庁外との連携	他に、逮捕、勾留、収監されるペットの問題。置き去りになったケースがあり関わった経験あり。連携が必要。	頂いたご意見は、国の動向も注視しつつ、関係機関などと連携し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
69	P29	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など イ 庁外との連携	市以外の組織については、名称が書かれているが、市については「庁内」とあるだけで、どのような連携があるのかわかりづらい。27ページも「本庁」「その他の部局」となっていて、名称は書かれていない。それぞれの部局が「自分の部署のこと」ととらえるためにも、具体的に示していただきたい。また、周知啓発活動、災害時の対応について、文章で連携主体と方法を記述していただきたい。	P27 (2) 関係機関・団体など庁内連携図18 動物に関わる庁内包括支援体制イメージに図示しておりますが、全ての部署を記載することは困難であるため、事案ごとに関係部署と連携し対応して参ります。	—
70	P29	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など イ 庁外との連携	P29 図19、庁内としか記されていないが、具体的に庁内の連携部局（課、所、センター）を示せないのか。示せないのであれば、同頁の□で囲った【現状の取組み・事例】の1行目は、【今後の取組み案】に記載するべきではないか。		
71	P29	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など イ 庁外との連携	もっと具体的に案を出すべきである。 庁内の連携は効率の良い問題解決が出来るはずですから、もっと具体的にどこの部署と取り組むのか具体的に示していただくとこちらも理解できるのですが、見えてこない。		
72	P29	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 2 多様な主体との連携拠点 (2) 関係機関・団体など イ 庁外との連携	現状、区役所は犬の登録・注射済票の交付業務のみになっているが、動物に関わる苦情は、動物の問題ではなく、人の問題であり、市民生活上や地域の問題である場合も多く、地域に身近な区役所等との連携が望まれている中で、庁内の連携について、もっと具体的に取り組み姿勢（あり方）を示すべき。（区役所のあり方基本方針令和5年1月に関連事案が記されている。）P29 図19において、庁内としか記されていないが、庁内の連携機関名を具体的に示すべきではないか。		
73	P30	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3 人と動物の生活安全拠点 (1) 動物に起因する危害防止	全体的に「効果的な啓発や連携」という言葉が出てきますが、具体的な行動指針が示されていないので、これが具体的に実施されるかどうか不安です。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
74	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3 人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	それぞれの地域で動物を受け入れてくれる避難所を確認するには、現在は、各避難所の運営委員会の運営委員に飼い主個人が電話をして聞くしかない状況にあります。実際に災害が起こった場合、運営委員会に問い合わせの連絡が殺到した場合、運営委員会の活動に支障が起きてしまうことは想像に難くないでしょう。災害が起こる前に、情報を集約して運営委員会に各個人で確認しなくても良い状態にする必要があると思います。		—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
75	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	災害時の対応について 受け入れ可能な避難所をあらかじめ決めてほしい。 有事があつてから検討するのでは遅い。	頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後、市民や避難所運営委員会へ向けた手引きの見直しなど個別施策の検討の参考とさせていただきます。	—
76	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	ペット同伴の避難所の確認は、各個人が避難所運営委員会に確認するのではなく、ペットを同伴できる避難所を事前に調べられる状態にする必要があります。		—
77	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	災害時にペットを同行できるかどうかは大きな課題となっている。千葉市もペット同伴ができる避難所の開設の試みを始めているが、もっと歩みを早めなくてはいけないと思う。同行避難の訓練を、地域で実践できるよう、防災担当と連携し、速やかに取り組んでほしい。		—
78	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	災害時、国は同行避難を原則とする方針を示していますが、同伴避難できるようになるといいと思います。		—
79	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	台風19号でペット同伴避難所が開設されましたが、我が家から遠く、車もないので避難は難しい状況でした。幸い避難せずに済む状況だったのですが、指定施設（近くの）では同伴避難できるようにマニュアルの作成、関連機関との連携、市民への日頃からの広報が必要と思われます。		—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
80	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	災害時におけるペット避難について センターの役割として災害時対応の拠点について少し述べられているのみで、詳細に災害時の同行避難や避難所での対応について、センターとして市民に周知する必要がある。 さらに、避難所にペットと一緒に入れる部屋の確保を各区に数箇所指定しと欲しい。 避難所委員会にペットの受け入れを任せると、声の大きい人に支配される。 市所有の大型施設、コミュニティセンター、体育館とうは余裕があるので、初めから飼い主とペットが入れる部屋を確保して欲しい。 実際に10年くらいまえであるが、避難所運営委員会に参加して、ペットの避難について意見を述べた時その経験をした。是非検討してほしい。		—
81	P31	第4章 千葉市動物愛護管理行政のあり方 3人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対策の推進	能登半島の地震では、建物倒壊によりペットが逸走して、今も現地でボランティアがいなくなったペットを捜索、捕獲をしていることから、想定以上の混乱となった。準備していても物資が取り出せない、ペットと避難所に入れないなど深刻。千葉市での起こりうる想定の前、避難所運営の具体案を示してほしい。		—
82	P33	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を 目指して	ペットとしての人間との共存ともいうべき大切な家族としての存在になっている一方で、飼い方の不備や周辺への迷惑などはまだある。施設としては、市民のニーズに対応できるように人員の配置や、犬や猫などを飼っている市民だけでなく、アレルギーなども含め、嫌いな人などへのペットへの理解を引き出すための工夫が考えられるようなセンターになってほしいと思う。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
83	P33	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を 目指して	施設の業務内容だけでなく、デジタルの活用による業務の効率化の方法、職員をどのように育成していくかについて、未来を見すえた方向性についても記載いただきたい。	第5章は施設の目指す方向性について記載しており、ソフト面につきましては第4章に記載しておりますが、頂いたご意見は、今後の全庁的な動向を踏まえつつ、取組みの参考とさせていただきます。	—
84	P33	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を 目指して	区役所で行っている業務は「犬の登録・注射済票の交付」のみとなっていて、現状の体制のままセンターの再整備が検討されている印象を受ける。ただ、ペットをめぐる問題は各地域で課題となっており、区役所に対応できる業務を増やした方が、保健福祉センターや区社協との連携も図りやすいと考える。33ページの「社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して」の中に、区役所の機能、区役所との連携についても記述いただきたい。	第5章につきましては、施設の整備の章となっておりますが、ご意見を受け、区役所に限らず広く庁内外と連携することをP21第4章に反映いたしました。	○

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
85	P33	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して 1 対象動物	市内には鶏やあひるがペットとしてどのぐらい飼われているのか。対象動物にする必要性があるのか。対象とするならば、再整備にあつては、鶏やあひるの習性を考えた収容施設を設けなくてはいけなくなるが、その必要性があると考えているのか。対象動物とする基準は何か、基準がないのであれば、時代にあつた対象を考えるべきではないか。	鶏やあひるに関しては、千葉市動物の愛護及び監視に関する条例施行規則に規定されており、対象動物としております。 再整備にあつては、柔軟に対応が出来るような施設となるよう検討して参りますが、対象動物の基準等につきましては、頂いたご意見を参考とさせていただきます。	—
86	P33-36	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して	センターの再整備を考えるにあつては、もっと広い視点から検討していただきたい。（2021年5月千葉市行政改革推進委員会の提言「将来を見据えた行政運営のあり方について」や、令和5年1月「区役所のあり方基本方針」など、庁内で共通に参考にするべき提言や、関連部局がまとめている方針等を、参考にすれば、もっと具体的な、市民として期待のもてる内容になると思います。）	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
87	P34	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して 記載にあるような施設となりますことを切に望みます。特に犬猫などを飼っている市民だけではなく、飼っていない市民もセンターに訪れやすくなるように、センターを親しみのある施設とします。駅からも遠い、駅から徒歩で行けない。 駅からさらにバスを使う、では、親しみのある施設とは難しいと思います（現状がそうであるように）場所は非常に大切であると考えます。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
88	P34	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して	「犬猫などを飼っている市民だけでなく、飼っていない市民もセンターに訪れやすくなるように、センターを親しみのある施設とします。」とあるが、この文章では「飼っていないけれど動物に関心がある市民のための施設」との印象がある。市の施設としては、さらに大きな視点から「犬猫が嫌いな市民へも周知・啓発ができるように、センターを情報発信の拠点施設とします。」とすべきではないか。	ご意見をうけ、反映いたしました。	○
89	P34	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して	センターをもし今の場所から移転するのであれば、センターを親しみのある施設にする。各講習会など情報発信の場所にするとありますが、ボランティアにも行きやすく、それには交通の便利な場所、バスの本数もある程度多く、バス停や電車やモノレールの駅から徒歩10分以内のところに建設していただければと思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
90	P34	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 動物福祉に配慮した施設 ア収容能力	状況により員数が変動することがあつても、職員数が仕事が必要なだけの人数を、収容動物管理の方だけでなく愛玩動物看護師、臨床経験のある獣医師の配置をのぞむ。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
91	P34	第5章 社会環境の変化やあり方を踏まえた施設を目指して 1 動物福祉の向上及び動物愛護の発信拠点 (2) 動物福祉に配慮した施設 ウ収容動物の管理	必要な獣医療ができる機能だけでなく、収容動物の初期医療を、必要に応じて外部の医療が受けやすくなるよう、土日をはさんだ時の医療についてこれからは適切になされることを望みます。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
92	P36	第5章 2 多様な主体との連携拠点	民間に委託しても良いので、常設の譲渡コーナーを作って、市民がいつでも見に行けるようにすると良いと思います。動物を飼うことについての啓発の場としても活用できると思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
93	P36	第5章 2 多様な主体との連携拠点	譲渡会開催する場所を増やして貰いたい。個人で譲渡会を開催すると、多額の会場費がかかります。大きい団体であればイオン等の会場を借りられますが、個人だと場所探しが大変です。市の施設等の開放をしていただく等の検討をお願いしたいです。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
94	P36	第5章 3 人と動物の生活安全拠点 (2) 災害対応	災害時に収容室に転用できる機能を備えたスペースを確保することは重要だと思います。一時的に収容した動物をその後ボランティアに頼みやすい体制づくりにもつなげていただけたと思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
95	—	全体への意見	千葉市第3次実施計画からセンター再整備を位置づけ検討を始めたとのこと、また市民や有識者を巻き込んで経年に渡り検討を重ねてきたとのことだが、内容が抽象的で、行政の目指すべきあり方（姿）が具体的に示されていない。	様々なご意見はあると思いますが、第4章に千葉市動物愛護管理行政のあり方を記載させていただいております。	—
96	—	その他	不妊手術について、予算がある中での頭数があるのも分かりますが、申込者に平等性を持たせて欲しい。 SNSでとある議員が保護してすぐに指導センターでの不妊手術をしたとの投稿を見たとあります。 不妊手術の申し込みをし、当選し予約をした上であるならば良いのですが、癒着と思われる方も仕方ない内容と思われる方も仕方ないと思います。	飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業につきましては、公正な公開抽選のもと実施しております。	—
97	—	その他	収容される猫について入った時点で最低限の初期医療を済ませるべき。ウィルス検査すらされていない子がいることは日頃譲渡活動をしているボランティアからすればあり得ないこと。		—
98	—	その他	収容された猫の血液検査、検便をし、個体に合った駆虫薬の使用。エイズ、白血病の検査がなされなければ、感染症対策にならないので。譲渡する上でも大事。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
99	－	その他	収容される猫について病気や怪我の子の治療も以前より対応が遅いと感じられるので、責任を持って対応出来る譲渡ボランティアにはセンターから通院のために連れ出すことを再度検討頂きたい。（富里の本所では行われています）		－
100	－	その他	現在の猫の不妊手術助成は、飼い猫は対象外なのですが、生活困窮家庭の多頭飼育崩壊を防ぐための手段として、例えば非課税世帯には手術代を助成するなどの制度があると良いと思います。		－
101	－	その他	飼い主のいない猫を減らすためにも、ボランティアの金銭負担を少しでも減らすために飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業の継続。		－
102	－	その他	飼い主のいないねこの不妊去勢事業の申し込み方法について 手術はしたいけど捕まえることに自信がない人や搬入の手立てがない人のやる気を削がないように、ボランティアによるお手伝いが必要かをチェックする欄を作ったら良い。 5頭以上の場所はその後の状況確認や現場へ赴くことも必要。全頭手術しなければいけないということを強調してほしい。 月に1回程度市役所や区役所などで相談窓口を設けてはいかがでしょうか。在籍する愛護推進員も同席すれば、緊急性を要する場合の対応も早くなると思う。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	－
103	－	その他	個人で保護活動している人に対して、少しでも補助があると活動のばが広がります。個人負担ではかなり金銭的にきつく、制限しなければ活動する事が出来ないのが実情です。		－
104	－	その他	現在でもセンターに飼い猫の不妊手術の相談が来ると思いますが、「ここでは扱っていません」と回答するのではなく、他の窓口につないでいただきたい。せっかく手術をする方向に考えが及んだ飼い主の、多頭崩壊を防ぐ道筋が断たれてしまわないようにお願いいたします。		－
105	－	その他	先日2024年2月9日に鎌取コミュニティセンターで実施されていたようですね。私は、動物愛護推進員であり、動物愛護ボランティアにも登録しているにもかかわらず、何の連絡もなく、参加しなかったのに残念です。訓練などの広報するルートなどを明確にしていきたいと思います。	2024年2月9日に防災部局が実施したペット避難受入れ訓練は、風水害を想定した職員向け訓練であり、避難所運営マニュアルの検証および市職員の対応能力の向上を目的としております。頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。	－
106	－	その他	施設内入口付近の掲示物は無造作に貼られているように感じます。掲示物を定期的に入れ替えるなど訪れた人が興味を持てるような工夫も重要だと考えます。		－
107	－	その他	センターを初めて訪れた時に建物全体が醸し出す暗さに驚きました。改正案に書かれていますが、市民が何度も訪れたいと思えるような明るい施設に変化して欲しいです。		－

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
108	－	その他	千葉市は比較的動物愛護に力を入れており、日夜努力されている事を重々感じております。我が家にも千葉市の愛護センターからお迎えさせて頂きました猫がおりますので本当にスタッフの皆様、ボランティアの皆様には頭が下がる思いです。少なくなったとはいえ、まだまだ犬猫の外飼いをする人間が多くおります、努力義務ではありますが猫は完全な室内飼育を義務付けているという事、もっと周知されるようそして実行されるよう更なる発信と啓発をお願いしたいと思います。	頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	－
109	－	その他	犬や猫は野生動物ではありません、人の手が介在して初めて健やかに暮らせるようになる生き物です。難しい事とは思いますが、外で犬猫を見かけた際はまず保護してセンターに持っていきけるような環境づくりが出来ればどんどんと頭数は減って行くかと思われしますので、どうかそれが可能になるような施設づくり、各ボランティアとの連携の強化等をお願い致します。		－
110	－	その他	千葉県と千葉市も、日本全国に先駆けて、「人間も動物も大事にされる街」づくりに取り組んでいただきたい。何でもかんでも「ボランティア」（体のよい無賃労働）に任せっ放しにはしないほしい。		－
111	－	その他	家庭での動物飼育も許認可制（動物にとって真に快適で安全な環境であるか否かの審査も必要）にして、すべての飼育動物に飼い主の住所・氏名・電話番号などを記録したマイクロチップを入れるべき。（飼い主のマイナンバーとの紐づけをすれば、更に良い。）こうすれば、迷子の動物もすぐに飼い主の元へ帰ることが出来るし、ワクチン接種や去勢／避妊施術漏れ、無責任飼育や不適切飼育、多頭飼育崩壊等も起きにくくなる。また、台風や地震等の災害時でもマイクロチップさえあれば、一時的に他者のもとに保護されても、最終的には元の飼い主のところへ戻れる。	動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和4年6月1日より、マイクロチップの犬猫等販売業者にマイクロチップ装着・情報登録が義務化されました。 頂いたご意見は、国の動向も注視しつつ、今後の取組みの参考とさせていただきます。	－
112	－	その他	犬や猫の登録について、個体として識別できるようにした方が飼い主も周りの人たちも安心だと思う。しっかりと管理できる仕組みを考えてほしい。		－
113	－	その他	動物虐待や遺棄に対する対策と罰則も強化すべき。 数年前に、猫をエアガンで100匹近く殺傷した千葉市在住男性の裁判が千葉地裁で行われたが、懲役1年半・執行猶予3年ということで、刑務所に収監されることなく、今も普通に生活している。埼玉や神奈川などの近県や東京都などでも同様の事件は起きているが、そもそも罰則が甘過ぎる。	－	

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映	
114	－	その他	<p>そもそも、生体販売や繁殖業といった商売自体を禁止すべきである。もし、人間が監禁され、本人の同意の有無にかかわらず毎年子供を産まされては売られてゆき、繁殖能力が無くなると殺処分される、ということならば、それがいかに残酷な行為かわかるだろう。（イオンモールや島忠ホームズで始まっている譲渡活動は良い一歩だと思う。）</p>	<p>頂いたご意見は、国の動向も注視しつつ、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	－	
115	－	その他	<p>人間の児童虐待に警察や裁判所や児童相談所が有効な手を打てないのも問題だが、警察も「民事不介入」ではなく、子供や動物の虐待行為や遺棄にもっと目を光らせて、罰則も強化すべき。そもそも、警察官に法律の知識も危機感も無さ過ぎて、事件化しそうな問題について相談しても何度もやり過ごされる、というのも大きな問題だ。（痴漢行為やストーカー行為を行うような輩と、児童や女性や高齢者や動物を虐待する輩は、大抵、根幹に同じような問題を抱えた同種類の人物である。まずは防犯、事件化する前に問題の目を摘むことである。被害者に用心や自制を促すのではなく、加害者こそ厳しく取り締まって犯罪を起させないようにすることが重要である。）</p>		－	
116	－	その他	<p>日本の賃貸住宅に、動物飼育禁止のところが多過ぎるのも問題だ。野良猫や迷子犬などを保護してあげたくとも、住宅事情により断念せざるをえなかったり、または飼い主の引っ越しの際に棄てられたり置き去りにされる動物も多数いる。</p>		－	
117	－	その他	<p>千葉市動物公園でも、稀少動物の購入や飼育にお金をかけるのではなく、むしろ身近な動物から大切に接してゆくことについて、啓発や教育に力を入れてはどうか。棄て犬や棄て猫などを動物園で飼育し、来場者に見てもらおうことで、命を大事にすることの重要性を理解してもらおう場になるのではないか。動物の安易な飼育や遺棄・虐待を防ぐことと共に、日本とは気候環境の異なる海外の動物を違法に仕入れたり販売・購入したり、結果的に持て余して飼えなくなって田畑や河川等に遺棄しないことについても、教育や啓発が必要である。もちろん、家庭で（または生体販売業者が）飼えなくなった動物を安易に動物園へ飼育依頼のために持ち込むことは厳禁であるということも併せて教えるべきだ。</p>		<p>頂いたご意見は、関係課とも共有し、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	－

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
118	-	その他	動物愛護管理法は、過去に動物虐待の経歴のある少年が凶悪犯罪を犯して世間を震撼させた事件や悪徳動物取扱業者による事件が相次いだことを契機に、旧法律の不備が指摘され議員立法で改正されている。その際、生命軽視の抑止の必要性から、民法上では物扱いされている動物を、単なるものではなく「命あるもの」として人と動物の共生の必要性が規定されているが（動愛法第2条）、その肝心な基本理念が、当該あり方を読んでいて市民に伝わってこないのではないかと感じる。この基本的理念は、動物好きや動物飼養者だけの問題ではない、すべての国民に関係することを示唆しているため、広く市民に普及啓発するには重要な理念だと思えます。（また動物取扱業者の監視指導も改正を重ねるごとに強化されており、監視指導の認識が不十分に感じる。）		-
119	-	その他	飼い主が高齢だったり、急に入院することになった場合にも、どうやったら飼い続けることができるか、考える立場の人がいると良いと思えます。		-
120	-	その他	市営住宅の特定の区画を、ペット飼育可能住戸にするなども検討していただきたいと思えます。		-
121	-	その他	独居の人が急に入院し、本人が意思表示できない病状になってしまった場合、飼っていたペット餓死してしまった事例があったと聞きました。飼い主の義務として、自分に何かあったときペットをどうするかを書き残しておく等の啓発をすすめて欲しいと思えます。		-
122	-	その他	環境省が「多頭飼育対策ガイドライン」をつくっており、かなり具体的な内容が記載されています。これを千葉市でどのように進めていく予定なのか、市民に示していただきたいと思えます。（危険な飼い方を探知するためのチェックシートは是非千葉市でもすぐに使って欲しいです）	令和5年度に動物保護指導センターにおいて、高齢者と動物に係るリーフレットを作成し、その中に開取り項目を記載しております。頂いたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	-
123	-	その他	募集が市民自治推進課の「意見募集中の施策案」や市政だよりには掲載されていなかった。生活衛生課のホームページを見なければわからない。広く千葉市民に向けて意見募集を呼びかけるのであれば、募集の方法について工夫していただきたい。		-
124	-	その他	「市政だより」による広報が見当たらなかった。広報が不十分だったのではないかと感じる。		-
125	-	その他	意見募集が生活衛生課のホームページを見なければわからなかった。もっと、たくさんの人の目に触れるように、募集の方法についてよい方法を考えてほしい。		-
126	-	その他	パブリックコメントではないので市政だよりに載らなかったと思うのですが、おそらく関心がある市民が多いテーマだと思えます。それこそ、犬猫があまり好きでない方も意見を述べたいテーマかと。意見募集の周知方法を、拡大していただきたいです。	頂いたご意見は、今後の見直しにあたっての参考とさせていただきます。	-

■「千葉市動物愛護管理行政のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	あり方案への反映
127	－	その他	今回のパブリックコメントについて、動物愛護推進員に対して何の連絡もなく、また、地域の避難訓練でも動物愛護推進員に対して協力依頼の連絡もありませんでした。「協力を得ながら取り組んでいる」と書かれていますが、実際は、行政は動物愛護推進員に協力を依頼していない状況ではないかと思えます。		－
128	－	その他	色々意見は書きましたが、協力出来ることはなんでもしたいと思っています。いつもありがとうございます。	今後とも本市の動物愛護管理行政にご理解とご協力をお願いいたします。	－